

# 「書の視座」と書物研究

——和刻法帖の事情を中心に——

岩坪 充雄

## 一、はじめに

最初に「毛筆思考」と「活字思考」という言葉を設定して考えてみたい。

「毛筆思考」は江戸時代の事情を指すものとし、「活字思考」は現代人の持つ視座として、両者を比較しながら考えてみる方法を仮定してみる。ただし、江戸時代の「毛筆思考」という視座においては、ここで相対させた「活字思考」の視座を前提とした考えに立つことはない。

ここでの毛筆と活字という相対した思考は、あくまで現代人の立場で見た場合を指すことになるためである。なぜならば、現代人の持つとした「活字思考」という環

境を江戸時代人があらかじめ想定して考えることはなく、江戸時代人が筆を執って書いていた「毛筆思考」段階では、別に今日のような活字世界が有り得るといった想定に基づいていた訳ではないからであって、この比較の視座実現は筆者を含むこの稿の読者がともに現代に位置しているからに他ならないからである。

現代から近世を察するという時間的立場は変えようも無い。しかし、だからといって近世に無い現代的価値観を持ち込んで当時を考察する態度は、必ずしも歴史に対して公平とはいえない。当時のままとはいかなくても出来るだけ当時の事情に沿って現代から近世を考察しようとする善意によって近づいていく歴史の読み解き作業が必要ではなからうか。

そこで「毛筆思考」と「活字思考」という言葉を利用して考えてみたい、となるのである。

現代人の様々な了解について、思考は活字、あるいはフォント的であると考え、対する近世人或いはそれ以前の日本人は毛筆筆記の環境に生きていたため「毛筆的」であると考えた。これはそれぞれの時代の中の生活上で、視野に入ってくる文字、学習、読書、執筆など様々な知的活動が、その時代を持つ筆記環境の条件下によって成立していたということ、文字による知的活動の表出はその時代の持つ筆記環境をおそらく出られないため、そう言えるとしたい。ここから近世という毛筆筆記の時代の全ての著述、文字表現は毛筆文字による表現であり、それを印刷するにしても何かに刻むにしても毛筆由来の文字による表現となる。同様に近代においては活字、現代においてはフォントといえるだろう。「言葉」を「文字」として表出するという前提にある場合、その筆記環境の外へは出られないのである。

つまりは、日本近世の江戸時代では「毛筆思考」となり、現代は「活字(フォント)思考」となる。思索が言葉により、言葉が文字を持った時に、それは何かに記録さ

れるものとして形(姿)を持ち、姿は筆記という形で表出するため、その時代の筆記環境の中に確かにあるといえよう。筆記される言葉が文字によって表現されるのであるから、筆者は「文字環境」の研究が必要になると想定している。

研究すべき文字に関する環境の理解が、当時を察する上で大切な手続きであることの自覚が歴史に関わる研究者にはまず必要ということになるのではなからうか。筆者のこの発想は、近世日本の書道史研究から起想したもので、現代の事情(活字思考)を、近世書を研究する際に押し付けてはいないかという反省によった発想である。

江戸時代の碑について報告するにしても、版本について言及するにしても、江戸時代の様々な文字資料について、どのような視座で対峙するのか。江戸時代当時の人々が毛筆筆記の環境世界で行ってきた知的活動を活字に翻印して事足れりとする事には問題があるのではなからうか。事実、活字をいくら睨んでもおそらく原本がどのような書風で書かれているのか、想像もつかない。

書かれている文字の姿を現代人が無視できるのは、現代人が活字環境に生きていたためであり、「活字思考」で

毛筆由来の資料を読んでいるからである。

江戸時代に出版された書物の中に大量の和刻本の書道手本がある。いわゆる和刻法帖と呼ばれる一群の資料なのだが、そのほとんどは『国書総目録』によっても収蔵を確認することが出来ない現状がある。<sup>①</sup> 和刻法帖が何故

『国書総目録』に収録されずに済んでしまったのか。『千字文』でも『唐詩選』でも書き手が違ったときに別の資料であるとは感じなかったためではないのか。中国人の著作であって、しかし日本人の書き手である場合、これを日本人の作品と考えるか否かの選択段階で、目録学的思考に「毛筆思考」の要素はなく、おそらく書かれている内容が文章として同じなら同じもの、同じ詩なら同じものという現代人的な感覚、つまり「活字思考」で判断したのである。

これを「毛筆思考」で見ると、書き手が違えば、或いは同じ書き手でも書いた時が違えば、それぞれの字の姿は別である。そこに出来る手本は書かれている内容は同じでも書かれた姿が違えば別な書道手本であるはず。手書きの世界には同じ文字など無いのである。これを印刷にしたとしても版が違えばまた別なものなのである。この違

いの読み取りを現代人が江戸時代当時の人々の持つ感覚についてどこまで近づいて考えることができるのか、筆者にとって当面これが目前の課題となり、まず江戸時代の出版の事情について点検したいと考えたのである。

## 二、和刻法帖と近世の出版

江戸時代の出版といいながら、何故法帖を中心とするのかをまず考えておく必要がある。

『国書総目録』において和刻法帖の殆ど収録されないのは、通常の出版物には無い要素を多分に持っている面が原因となっていてであろうこと、法帖の点検を必要とする理由だが、この法帖の持つ特殊要素を例外事項として視野外に置いてしまえば、近世出版物に分類しかねるものが大量に発生してしまうこととなる。その象徴的存在が和刻法帖といえよう。これまで目録を取る場合についても特殊な物として放置されていた法帖を視野の内に置いて分類可能とし得て、初めて近世出版の全貌が見えてくるのではなからうか。これまでは近世出版の一部分の書物で出版全体を語っていたという可能性もでてこよ

う。そこで、法帖という一群の殆どこれまで扱われぬままに放置されていた資料の山に足を踏み入れる第一歩を始めることとしたい。

まず「和刻法帖」とはどのようなものなのか、何が特殊といわれ放置されたのかを考えていきたい。

法帖が書道の手本であることは容易に了解できるだろう。だが江戸時代の書道手本の価値を考える時に、江戸時代が毛筆筆記の世界であったことを忘れて理解してはならないだろう。既に前述の通り「毛筆思考」の中では書目のみならず揮毫者の異同という要素が重要であることには触れた。法帖は著者と揮毫者の区別が厳密に行われぬまま書目掲載される場合が多く、誰が筆を執ったのかという毛筆筆記ならではの意識が目録項目作成の時に薄弱であったことに起因する混乱と考えられる<sup>2)</sup>。

次に法帖の出版の場合、印刷法の差についても言及される必要があること。これは通常の本の出版と事情が大きく異なる。同じ内容、同じ筆者、そしておそらく同じ肉筆原稿によって版が作られ印刷されたものでも、印刷法が別な場合の区別が行われるのは法帖世界ならではの。

法帖の印刷法は大別して凸字版、左版、正面摺りとい

う三種類のものがあり、さらにそれら印刷法が一つの法帖の中に混在する場合がある。これを無視しての和刻法帖理解はありえない。法帖の三種類の印刷法の内、凸字版は一般の書物出版の印刷法と原理は同じである。

左版は字の部分彫るもので、凸字版が文字を残すものであり、版木作成の差で、同じ印刷原理で摺られる。だが摺った後の姿は文字が白抜きに見える左版(陰刻などと呼ばれる)と通常の版本と同じく文字が黒く摺られる場合が凸字版印刷という差がある。正面摺りは左版のように文字が白抜きに摺られるが、印刷原理が別で、拓本と同じ方法に依る。

更に様々な法帖を観察する中で、印刷法が混在するものもあることが知れてきた。上表中の具体的な名称の見えるものについて図版を示しながら紹介し、和刻法帖の多様な一端について了解いただきたいと思います。合わせて版木についても見ておきたい

和刻法帖印刷分類		
凸字版	左版	正面摺り (正面版)
慶長 11 年刊 『四体千字文』	屢代弘賢『草書千字文』	卷菱湖『草書千字文』
『四体千字文』		
『萬碑』		

天地之間其字皆  
 若日月無所不照  
 而張字亦若法帖

凸字版『草書千字文』(部分)

と思う。

第一として了解しやすいのは凸字版法帖であろうか。

右には森川竹窓の『千字文』冒頭部分を掲載する。法帖の目的は書の手本であり、この千字文の刊行を進めた八

多到十數少不下三五考其體  
 裁位稿數本是其一也字字皆

古可以為模範今刻成題數語

以古於世云

文政十三年庚寅菊月

巽處養宜迪



凸字版『草書千字文』識語(部分)

木巽処は冊末に隸書で識語を寄せ、その中に「…字字皆古可以為模範…」といい模範にするため公刊したという。この印刷原理は文字部分、つまり墨のつく部分を彫り残す版木に彫っている。文字は鏡文字になる。別な法帖



凸字版法帖版木

版木の写真だが次に凸字版の例を掲げる。江戸時代の大方の出版は文字を鏡文字に彫り残した版木で摺るというものであった。この原理は凸字版法帖に共通である。一般書物の事例として左に版木写真をもう一つ掲げる。



凸字版と同様の版木の例

これは序文の版木で筆意彫りされているが、鏡文字に版木が作られていることを確認いただきたい。これと同じ原理で、文字部分を彫って、その周囲を彫り残した書道手本を第二の印刷法として「左版」と呼ぶ。前掲の表の中では、慶長刊本の『四体千字文』を掲げたので、その部分を図版で示すこととする。文字が白抜きになって

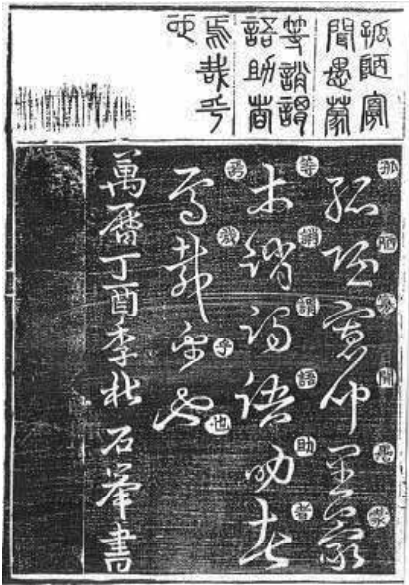
いるということを確認いただきたい。



慶長11年刊『四体千字文』(末尾部分)

『四体千字文』は冊末部分を掲げた。篆書、隸書、楷書、草書の四体による千字文である。江戸時代初期の印刷千字文の事例としても面白い資料である。版木の文字は鏡文字になっており、版木に墨をつけ、紙を置いて摺るもので、我々がおそらく経験している年賀状の木版画と同じ原理で摺られるもの。文字を白抜きにしたのは、中国の碑法帖の文字が白抜きであったために違いない。しかしそれは拓本を帖に仕立てたもので、左版の中国法

帖は管見にして目撃したことがない。唐本において金石学関連の著述の刊本に、通常の印刷原理の中に組み込まれた拓本紹介のページに畢竟左版と同じ原理で摺られた部分を目撃する程度である。或いは和刻本独特のものかと思つたが、朝鮮本には左版法帖があるようだ。或いはこの『四体千字文』も朝鮮本の伝かも知れない。参考に朝鮮本の千字文も掲げる。龍頭の稚拙な篆書に共通な趣を感じられるだろうか。



朝鮮本『千字文』(末尾部分)

そして凸字版と左版の混在する『四体千字文』も和刻本に存在する。類本を何本か目撃したがいずれも刊記が

無い。その文字の姿の共通するところから慶長本系統の千字文であることは知れる。図版を左に掲げる。

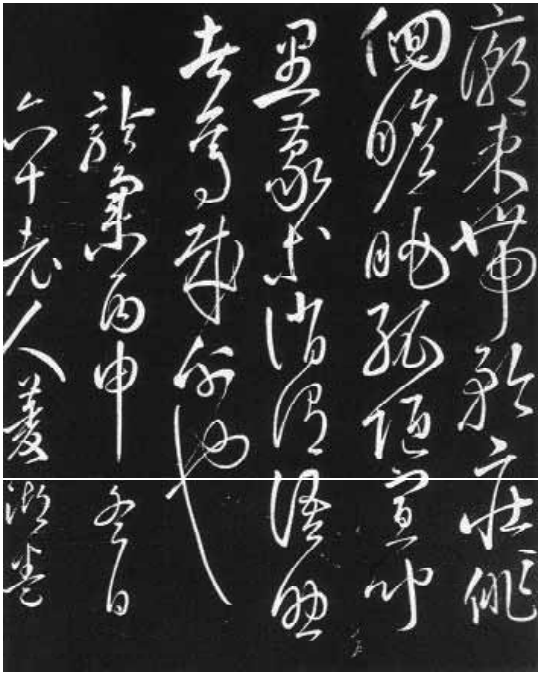


凸字版・左版混用の『四体千字文』

印刷法混在の資料の存在から、単純に分類できないこととなる。しかし、印刷法の違いが法帖を分別するための要件となることも一面の事実である。それを正面摺り法帖を見たあと、同じものが印刷法違いで存在することについても事例を見、法帖の特殊性を更に確認していきたい。

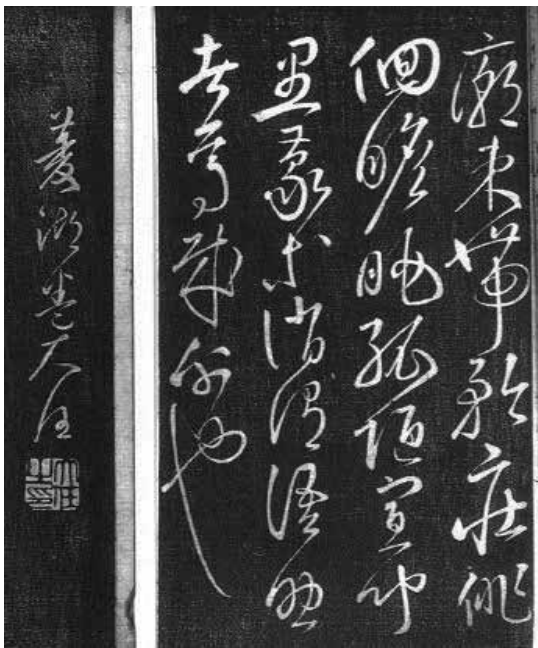
第三の印刷方法は正面摺りである。江戸時代の印刷で

この技法による出版物は書道手本である法帖と拓刷画<sup>③</sup>と呼ばれる画本の一部に見るばかりだが、優れた筆蹟を再現する努力の結果から行われるようになったものである。正面摺り法帖としては長崎版と呼ばれる『草書千字文』が若干早い<sup>④</sup>が、巷間に膾炙しているのは「原始墨本」の題字を持つ『太極帖』だろう。ここでは正面摺り法帖の例として巻菱湖の『草書千字文』を示す。



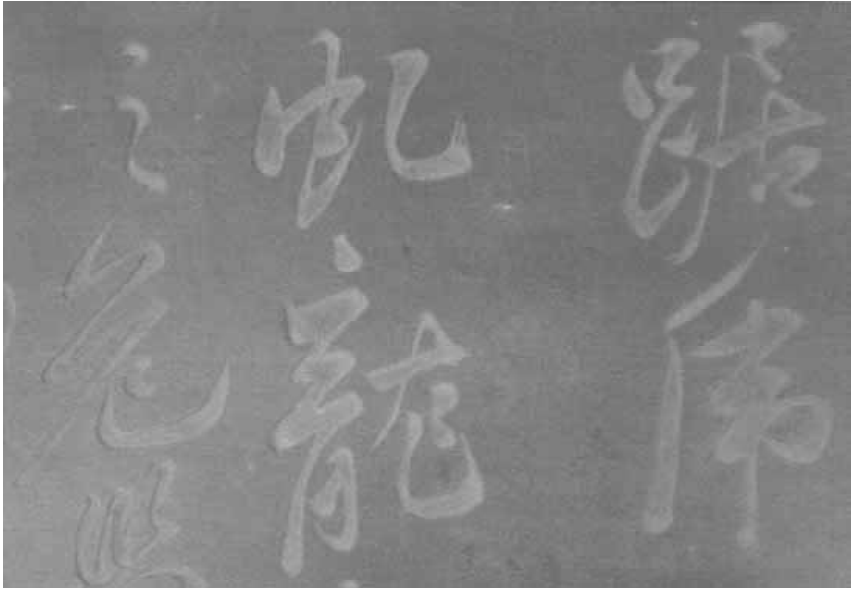
正面摺り『草書千字文』巻菱湖書

正面摺りと左版の区別をここで掲載の図版で行うことは困難なことと思われる。区別を知る最善は現物を手にとって実物に對峙することであろうし、その区別の要領は、区別を知る人にその判別法として、目の付け所の指摘を受け自分で了解するのが近道だろう。紙面でそれがどこまで実現するのか、無理を承知で二種類の巻菱湖の『草書千字文』を掲げる。上は正面摺り、下段は同じ部分の左版である。



左版『草書千字文』巻菱湖書





正面摺り版木の例

巻菱湖の二つの草書千字文は、おそらくおなじ原稿だろう。正面摺りが先に製作され、左版は肉筆ではなく、或いは摺られたものを原稿とした可能性もある。落款は正面摺りのものが詳細で、左版は署名のみである。原稿を削ることは後から出来るが、書き加えることは困難であろうから、ここでは正面摺りの方を元と考えたい。また正面摺りのものには跋文も備わり、左版にはそれらが一切無い。

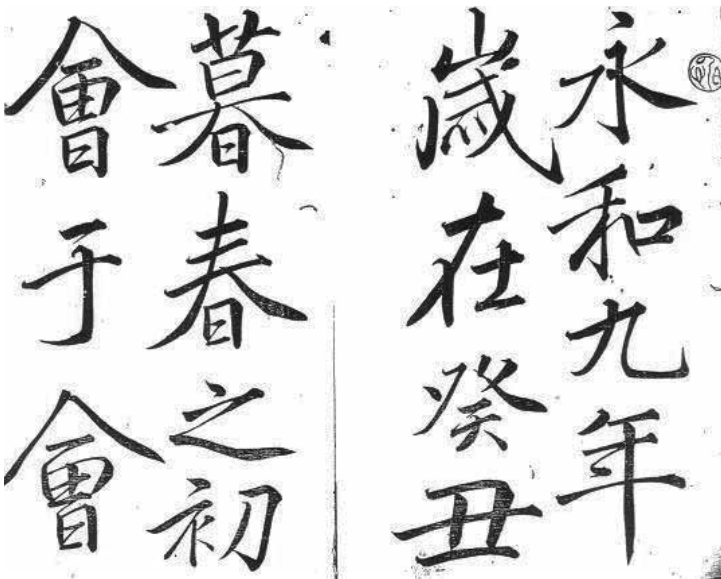
正面摺りは碑を拓本に摺るのと同様な技法による印刷方法である。版木は他の印刷版木が鏡文字になっているが正面摺り版木は碑面と同様にそのまま読める向きで文字が彫りこまれている。最初に紙を版木に貼って摺るため版木に直接墨がつくことはなく、版木であっても通常イメージする墨によって黒くなった板ではないのが正面摺り版木の特徴である。それは版木の未使用ではなく印刷方法によって墨は板に塗られないためである。参考までに正面摺り版木写真を上に掲げておく。いまだに木の色を残しているのだがこの写真では判別困難か。彫られた文字が鏡文字ではないことを確認いただければよしとしたい。この多様な版木の彫り方、摺り方を持っている

のは日本近世出版の事情を眺めても法帖に顕著に見られる特徴といえよう。この多様性を了解せぬままの書物分類には自ずと限界が生じることは実感できたらうか。



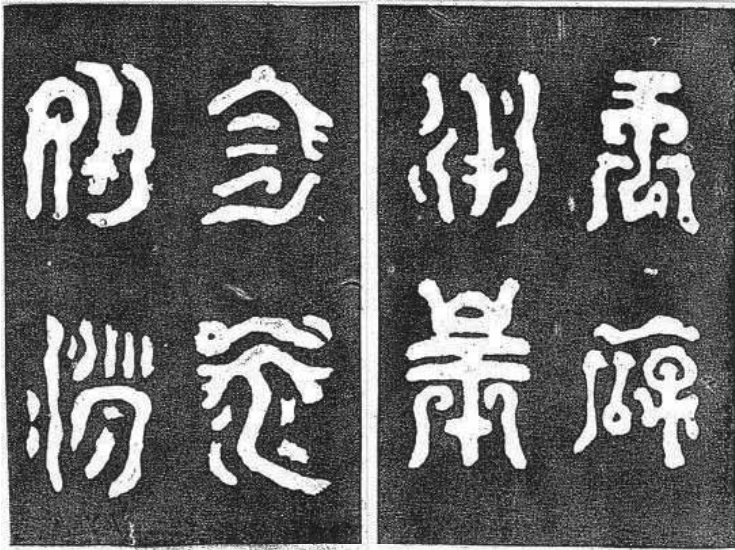
正面摺り『蘭亭序』巻菱湖書

『草書千字文』は正面摺りと左版の比較であったが、同様な事は正面摺りと凸字版にもある事例をやはり巻菱湖の法帖を使って一件示しておく。『蘭亭序』である。



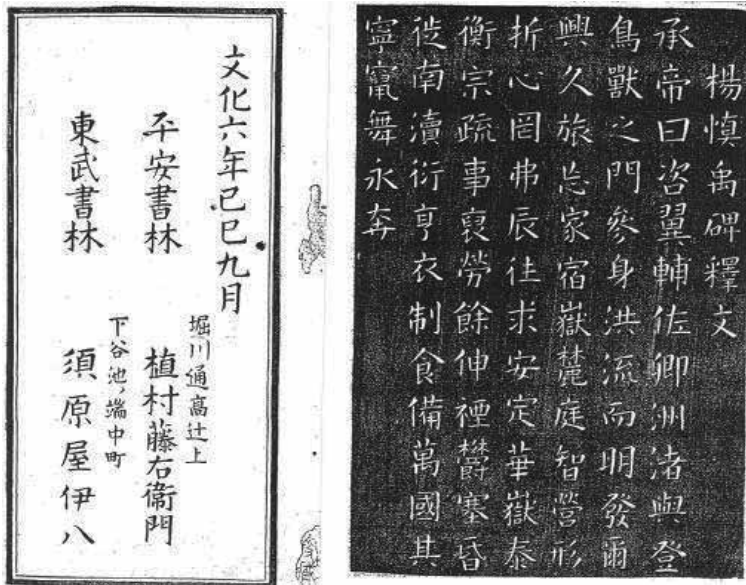
凸字版『蘭亭序』巻菱湖書

前掲の法帖印刷分類表の中で、凸字版、左版、正面摺りの三種類の印刷法が混在している法帖の例として『禹



正面摺り『禹碑』（本文部分）

碑』を掲げる。本文を正面摺りに、その釈文を左版に作り、奥付が凸字版というものである。



左版『禹碑』（釈文部分）

凸字版『禹碑』（奥付部分）

なぜ法帖ばかりにこのような多様な印刷法が見られるのか。江戸時代人達にとつての書の重要性がそこに反映していると考えるべきだろう。

### 三、字姿から見える近世日本の文字環境

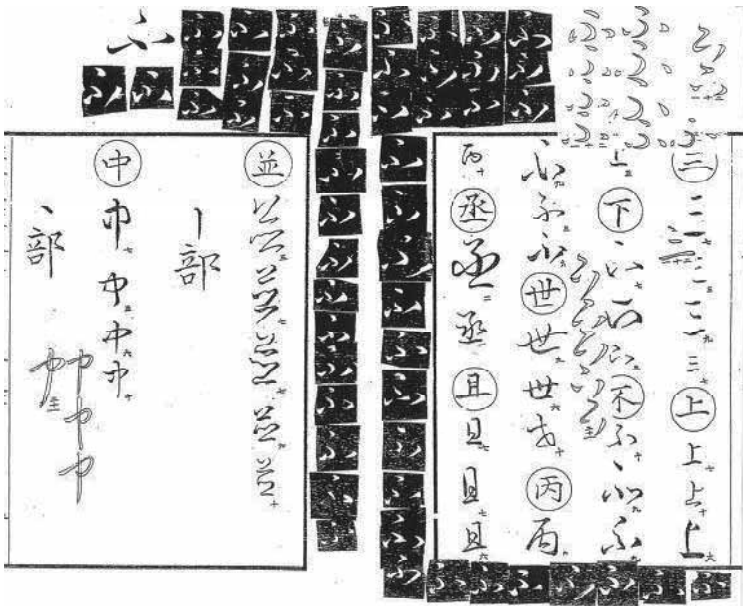
当時の姿のままに現代に伝えられている書物は、当時の価値観のままに存在している時代の証言者であることは、想像するに難くない。活字やフォントの存在しない時代、毛筆のみの筆記がなされていた時代の書物は、版木もまた毛筆で版下が書かれた手書きの世界の産物である。手で書く文字である以上、能書が書いたものか否かは、字の姿を見れば誰にでも知れることで、印刷し後世に残そうとするならば能書に版下を依頼するという感覚は当然のことであつたらう。その書物の版下を誰に書かせるかが話題になる時代が江戸時代であつた。能書であることに価値のあつた時代なのである。

人名録の分類に「書」という分野があり、書の教授を専門とする職業人が登場するのも江戸時代の特徴である。江戸時代の識字率の高さは話題になるが、ただ文字を知

るばかりではなく、さらに字を上手く書く訓練をする事にも当時は価値があつたのである。習うには手本が必要となり、手本は能書家の肉筆がふさわしいが、需要が多ければ印刷でまかなう必要が出てくる。中国の碑版法帖は輸入品で貴重、高額で誰でも得られる訳ではない。自家製でまかなうには和刻本という流れは自然なことであつたらう。江戸時代初期の法帖は『四体千字文』に見るように稚拙な書で、これが実際に手習いで使われていたとするなら稽古の結果も随分粗末なことになりそうのだが、出版が進歩した江戸時代後期には筆意彫りと呼ばれるような筆蹟再現の木版印刷技術が高まり、合わせて正面摺りの開発も実現して本場中国の法帖に匹敵するほどの手本も作られるようになっていったのである。書物の内容もさることながら字の姿にも優れたものを求めた時代感覚とはつまり「毛筆思考」の価値観であると考えられ、現代人の「活字思考」の範疇には無い、文字の姿へのこだわりが出版の形にも表れているものと思われる。

毛筆で書かれているから知れること、活字翻印しては知れぬことを江戸時代の毛筆由来の書物で少し探ってみたい。書の手本は全て字姿に価値がある書物であるため

に例外なく活字翻印しては意味の無い書物である。同様に例外的に書体字書類にもいえる。一例を左に掲げる。



『草書彙略』（増補ある部分）

『草書彙略』という草書体を集めた書体字書の一つである。「不」字部分を図版に掲出した。字書には六種類の「不」字が収録されている。この字書の旧蔵者はさらに拓本などから「不」字を収集して欄外に貼りこんで増補したものである。活字であれば「不」の一文字のことだが、書体字書にはかくも同じ字に種類がある。字姿が違えばそれぞれの価値がここにある。つまり毛筆世界ならではの価値観である。書物の中でもこのようであれば、当時の日常に存在していた文字たちも同様に少しずつ姿を変えてそれぞれが持つ字姿の価値観を意識的に、あるいは無意識的に当時の人々の目の中に映っていたと考えられるのではなからうか。

書物の内容がお堅い経書の類は文字の姿も堅く、楷書や筆画が直線的になった明朝体に版下が書かれたものが彫られて摺られる。和文でやわらかい内容のものは文字もやわらかく草書も交え仮名で版下が作られ、そのまま広告の蔵版目録の字姿も漢籍の書目は楷書で書かれ、和文のものは書名の文字も行書や草書が使われたりしていることは多少版本に接した経験があれば了解は容易だろう。つまり字の姿の有様にも当時の人々は意味を与えて

いたのであり、どのような字姿が摺られているかは、毛筆世界の中で作られた書物に対面する時には大切な感覚であるといえそうだ。その字姿の中には当時の人が書き分けようとする意識が込められていると予想できるからである。蔵版目録の例も掲げよう。

最初に出てくるのは経書類で、楷書で書かれて、説明文はカタカナ交じりの堅い口調になっている。後半に出てくる百人一首の類は行書になり仮名も含む書目では草書になって、字姿から書物を開いた時の雰囲気も伝わっ

平安 文泉堂藏書目録 開之町通御池上町 林権兵衛		温公遺書 通鑑綱目 美公卿先生校 五編全評 出来 四書其法陳善字 道香生 孝經 一冊 五字正文 石川先生 卷書四冊	
史記評林 卷八 三十冊	史記助字法 二冊	山城抄 卷忘 十冊	和漢事始 八冊
史記助字法 二冊	通俗心算水滸傳 十冊	和蘭雅 三冊	和漢合言 紀五卷 五冊
後漢書評林 全十冊	相法和解 二冊	萬世年覽 全七卷 一冊	和漢合言 紀五卷 五冊
呂子春秋 卷五 十六卷	人相婦女決 二冊	南海治亂記 十冊	和漢合言 紀五卷 五冊
	相談 二冊	詩牌 二冊	歐歌年簡 二冊
	書翰軌物 一冊	圓機活法 二冊	古文三朋集 四冊
	綴日本記 全四冊	書翰千金壺 一冊	古文三朋集 四冊
	人相言誘解 五冊	三代實錄 五冊	古文三朋集 四冊
		相法和解後編 二冊	相法秘傳文 五冊

書肆の蔵版目録の例

顧氏書語 三冊	訓家圖彙 五冊	能每正語摩 三冊
席書選得後草 三冊	鏡草 三冊	可契記評判 三冊
筆書言字通 二冊	風流虫合鏡 五冊	風流漢楚辭判 五冊
伊勢物語 三冊	諸禮當用集 三冊	養拙飲史散記 五冊
伊勢物語附抄 五冊	文章草紙 二冊	同千字文 五冊
和歌拾遺集 四冊	御譜蓬萊島 一冊	椿花堂千字文 五冊
尚子全書 二冊	大徳節用萬字錄 二冊	大徳節用萬字錄 二冊
百人一首 一冊	禮曲全集 一冊	禮曲全集 一冊
女用樓小学 一冊	丸曲藤子拍子 一冊	丸曲藤子拍子 一冊

拾遺小 一冊	小活とさし 二冊	元云六所中園抄 三冊
伊勢物語 三冊	八代物語 五冊	繪本七福神 一冊
實語教 一冊	鳴長明四季物語 四冊	鳴長明四季物語 四冊
本目今川 一冊	野孝略鳴盛編冊 一冊	野孝略鳴盛編冊 一冊
今川 六卷 一冊		

書肆の蔵版目録の例

てくるかの感覚が書目の姿にも感じられまいか。

#### 四、おわりに

僅かな事例しか挙げられなかったが、「江戸時代という毛筆思考の時代には、現代と異なり毛筆という筆記具の機能制約の中で生まれた、現代の活字やフォントには変換できない「書」の姿の中にある価値観が確かに反映している。」ということを書物の事例を用いて僅かでも述べ得たのではないかと考えている。毛筆文字が「書」であるとするならば、毛筆世界の中で作成された文字に関わるすべての資料について、まず姿がどのようなものであるかという「書の視座」による対面から始める必要も出てこよう。おそらく書物に限らず、文字であれば全てが、摺られようが、刻まれようが、毛筆で書かなくては始まらない世界の中である以上、「書」としての意識は欠かせまい。この毛筆の日常筆記から日本人が脱却する時が、日本人の近世から近代への意識改革の始まりで、誰がどんな文字を書いたかの意識から純粹に内容から始まる活字書物の時代が到来し、今日本人の手はペンを握って文字を書

くことを止め、指をキーボードの上で上下させて叩くという行為の中で執筆するようになっていく。作られる書物は活字本とは類似していても文字は鉛の金属活字からデータに姿を変えており、そこに近代との差を見つけ出し「フォント思考」とでもしておこうかと、近代と現代を分けようとするのは筆者ばかりであろうか。或いは未来の執筆は手が作る文字という形態を捨てた時に訪れるのではないかと想像する。

文字を持った人間の思想や文学、哲学など様々な創造的作業が文字として記録され伝えられる以上、筆記の形態や書物の形態が価値観や時代を了解する指標となる可能性は高いだろう。江戸時代の特徴に出版の隆盛を挙げらるならば、当時の書物印刷の理解を法帖の多様性に代表させてそれを求め、そこで知れる毛筆世界の価値観から、毛筆の時代においては書かれた内容のみならず姿や形にも価値観が込められていることに気がつけば、一歩毛筆時代の人々に近づけるようにも思われるのである。

#### 【注】

(1) 拙稿「唐様法帖の書誌学的問題点」文京学院大学外国

語学部文京学院大学短期大学紀要(5)2006.2 「江戸の文字環境研究」文京学院大学外国語学部文京学院大学短期大学紀要(6)2007.2を参照。

(2) 図書目録の主たる件名は書名、著者名だが、書道手本の場合、著者とは別に揮毫者があり、著者とは必ずしも同一人とはならないことを指す。例えば、「千字文」は周興嗣の編にかかる著書として知られているが自筆本は現存せず、後世の多くの人物がそれを書いている。

(3) 伊藤若冲(1716-1800)に正面摺り技法による画本があることを指す。かつて平成十八年一月七日「書物・出版と社会変容」研究会の前に一橋大学佐野書院を会場に行われた「第二回 酰奇会」において後藤憲二氏の所蔵にかかる『素絢石冊』(明和五年刊)の画本を目撃している。おそらく金石絲竹の四冊の内の一冊とおぼしきそれは、正面摺りの見事なものであった。(鈴木俊幸編輯発行『書籍文化史8』2007.1.1)

(4) 禹王の顕彰碑として建てられたものと伝えるが、復刻碑として伝わる。怪異な文字が彫られており、釈文も一様ではない。江戸の唐様書家で『太極帖』を上梓した細井広沢門人中の四天王と呼ばれる一人、松下烏石が使う「辰」の丸い印は禹碑からとったものといわれる。『禹碑』の上梓を進めた人物は源友邦といい、『禹碑』の跋

文で、松下烏石の禹碑拓本獲得のことを言う。友邦は脇田赤峰の門人とされ、脇田赤峰は松下烏石の門人であるところから、この師承の中で『禹碑』の上梓がなったのも故なしとはしないだろう。左は松下烏石使用の「辰」印の印影。

